

令和7年

第4回教育委員会会議

議案第16号

秋田県教育委員会

議案第十六号

県費負担教職員の定数を定める規則の一部を改正する規則案

県費負担教職員の定数を定める規則の一部を改正する規則

県費負担教職員の定数を定める規則（昭和三十九年秋田県教育委員会規則第七号）の一部を次のように改正する。
別表を次のように改める。

別表

市町村名	学校種別	学校種別	定 数				計
			校長・教員	養護教員	栄養教諭及び 学校栄養職員	事務職員	
鹿角市	小学校		84人	6人	1人	7人	98人
	中学校		62人	4人	2人	4人	72人
小坂町	小学校		13人	1人	1人	1人	16人
	中学校		11人	1人	0人	1人	13人
大館市	小学校		216人	17人	4人	18人	255人
	中学校		130人	9人	3人	9人	151人
北秋田市	小学校		82人	6人	2人	7人	97人
	中学校		47人	3人	1人	4人	55人
	義務 教育 学校	前期	7人	1人	0人	1人	9人
		後期	13人	0人	0人	0人	13人
上小阿仁村	小学校		9人	1人	1人	1人	12人
	中学校		10人	0人	0人	0人	10人
能代市	小学校		117人	8人	3人	7人	135人
	中学校		95人	7人	1人	7人	110人
藤里町	義務 教育 学校	前期	12人	1人	1人	1人	15人
		後期	11人	0人	0人	0人	11人
三種町	小学校		55人	5人	1人	5人	66人
	中学校		34人	3人	0人	3人	40人
八峰町	小学校		25人	2人	0人	2人	29人
	中学校		11人	1人	1人	1人	14人
秋田市	小学校		727人	43人	16人	40人	826人
	中学校		434人	17人	10人	19人	480人
男鹿市	小学校		55人	4人	1人	4人	64人
	中学校		34人	2人	1人	2人	39人
潟上市	小学校		86人	5人	2人	5人	98人
	中学校		56人	3人	1人	3人	63人
五城目町	小学校		18人	1人	1人	1人	21人
	中学校		17人	1人	0人	1人	19人
八郎潟町	小学校		11人	1人	1人	2人	15人
	中学校		12人	0人	0人	0人	12人
井川町	義務 教育 学校	前期	13人	1人	1人	1人	16人
		後期	13人	0人	0人	0人	13人
大潟村	小学校		14人	1人	1人	1人	17人
	中学校		11人	1人	0人	1人	13人
由利本荘市	小学校		192人	14人	6人	14人	226人
	中学校		154人	10人	2人	10人	176人
にかほ市	小学校		61人	4人	3人	4人	72人
	中学校		44人	3人	1人	3人	51人
大仙市	小学校		262人	21人	3人	21人	307人
	中学校		162人	11人	3人	12人	188人
仙北市	小学校		69人	5人	2人	5人	81人
	中学校		66人	5人	0人	5人	76人
美郷町	小学校		52人	3人	2人	4人	61人
	中学校		28人	1人	0人	1人	30人
横手市	小学校		232人	15人	3人	14人	264人
	中学校		136人	8人	2人	7人	153人
湯沢市	小学校		102人	6人	2人	6人	116人
	中学校		92人	6人	1人	7人	106人
羽後町	小学校		50人	4人	1人	4人	59人
	中学校		23人	1人	0人	1人	25人
東成瀬村	小学校		12人	1人	0人	1人	14人
	中学校		10人	1人	1人	1人	13人

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

令和七年四月十日提出

秋田県教育委員会教育長 安 田 浩 幸

理 由

令和七年度市町村立小学校、中学校及び義務教育学校の教職員配置基準及び少人数学習推進事業配置基準に基づく定数配置により各市町村の定数を定める必要がある。これが、この規則案を提出する理由である。

県費負担教職員の定数を定める規則の一部を改正する規則案要綱

1 改正理由

令和7年度市町村立小学校、中学校及び義務教育学校の教職員配置基準及び少人数学習推進事業配置基準に基づく定数配置により各市町村の定数を定める必要がある。

2 改正内容

市町村立小学校、中学校及び義務教育学校の県費負担教職員の定数を改めることとする。（別表関係）

3 施行期日

この規則は、公布の日から施行する。

令和7年

第4回教育委員会会議

議案第17号

秋田県教育委員会

議案第17号

令和7年度秋田県教科用図書選定審議会委員の任命について

義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律（昭和38年法律第182号）第11条、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律施行令（昭和39年政令第14号）第9条、秋田県教科用図書選定審議会委員の定数を定める条例（昭和39年県条例第59号）の規定に基づき、次の者を令和7年度秋田県教科用図書選定審議会の委員に任命する。

	氏名	分野	任期
1	市川尚樹	学校長等	令和7年4月10日～令和7年8月31日
2	三戸智佳	学校長等	令和7年4月10日～令和7年8月31日
3	平塚定	学校長等	令和7年4月10日～令和7年8月31日
4	山崎悟	学校長等	令和7年4月10日～令和7年8月31日
5	田中武晴	学校長等	令和7年4月10日～令和7年8月31日
6	保坂美香子	学校長等	令和7年4月10日～令和7年8月31日
7	増田良	学校長等	令和7年4月10日～令和7年8月31日
8	清水潤	学校長等	令和7年4月10日～令和7年8月31日
9	山田仁美	教育委員会関係者	令和7年4月10日～令和7年8月31日
10	村上雅美	教育委員会関係者	令和7年4月10日～令和7年8月31日
11	清水琢	教育委員会関係者	令和7年4月10日～令和7年8月31日
12	畠山勇人	教育委員会関係者	令和7年4月10日～令和7年8月31日
13	佐藤宏紀	教育委員会関係者	令和7年4月10日～令和7年8月31日
14	赤川美和子	教育委員会関係者	令和7年4月10日～令和7年8月31日
15	佐藤勇一	教育委員会関係者	令和7年4月10日～令和7年8月31日
16	松田聡	学識経験者等	令和7年4月10日～令和7年8月31日
17	藤井慶博	学識経験者等	令和7年4月10日～令和7年8月31日
18	上野節子	学識経験者等	令和7年4月10日～令和7年8月31日
19	桑原智子	学識経験者等	令和7年4月10日～令和7年8月31日
20	進藤志穂子	学識経験者等	令和7年4月10日～令和7年8月31日

令和7年4月10日 提出

秋田県教育委員会教育長 安田浩幸

理由

令和7年度秋田県教科用図書選定審議会委員の任命について、県教育委員会の議決を得る必要がある。これが、議案を提出する理由である。

議案第17号 参考資料

令和7年度秋田県教科用図書選定審議会委員名簿
(任期：令和7年4月10日から令和7年8月31日まで)

(令和7年4月1日現在)

以下、個人情報のため表示しません。

令和7年度秋田県教科用図書選定審議会委員候補者略歴

以下、個人情報のため表示しません。

令和7年

第4回教育委員会会議

報告事項（1）

令和7年度秋田県公立学校教諭等採用候補者選考試験の結果について

秋田県教育委員会

令和7年度秋田県公立学校教諭等採用候補者選考試験の結果について

令和7年4月10日(木)

高校教育課

令和7年度 教諭等新採用状況

採用校種	前々年度 前年度 採用延期者	R7 合格者	R7 辞退者 採用延期者	R7 採用者	備考
小 学 校 教 諭	3	101	6	98	辞退4名 大学院進学、在籍中による採用延期2名
中 学 校 教 諭	1	66	7	60	辞退3名 大学院進学、在籍中による採用延期4名
小・中 学 校 等 教 諭	0	2	0	2	社会人等特別選考による採用者2名
高 等 学 校 教 諭	0	25	1	24	大学院進学による採用延期1名
特 別 支 援 学 校 教 諭	3	25	2	26	大学院進学、在籍中による採用延期2名
養 護 教 諭	0	12	0	12	
教 諭 計	7	231	16	222	
高 等 学 校 手 助 学 実 習 生	0	1	0	1	
特 別 支 援 学 校 手 助 学 実 習 生	0	1	0	1	
実 習 助 手 計	0	2	0	2	
合 計	7	233	16	224	

令和7年

第4回教育委員会会議

報告事項（2）

令和8年度秋田県公立学校教諭等採用候補者選考試験実施要項について

秋田県教育委員会

令和8年度 秋田県公立学校教諭等採用候補者 選考試験実施要項

受付期間 令和7年4月11日（金）～5月9日（金）

締切 電子申請：5月9日（金）17:00

第一次選考試験 令和7年7月12日（土）

第二次選考試験 令和7年8月30日（土）～9月1日（月）

秋田県教育委員会

感染症等の感染状況や、自然災害の発生等によっては、試験日程や内容等が変更となる可能性がありますので、秋田県公式Webサイト「美の国あきたネット」を随時確認するようにしてください。

目次

I	令和8年度選考規準等について	1
1	採用の方法及び選考の根本規準	
2	試験内容・評価方法等	
II	志願種別、教科（科目）採用予定人員及び受験資格	2
1	一般選考	
2	障害者特別選考	
3	教職大学院特別選考	
4	大学推薦特別選考	
5	言語聴覚士有資格者特別選考	
6	社会人等特別選考（教員免許状の所有を前提としない選考）	
7	大学3年生チャレンジ選考	
	共通確認事項	
III	受験手続	6
1	受付期間	
2	申込手続	
3	必要書類等	
4	受験の優遇措置について	
5	注意事項	
	電子申請から受験までの流れ	
IV	第一次選考試験	10
1	試験場及び教科（科目）試験・専門試験の内容	
2	試験日程	
3	携行品	
4	第一次選考試験の結果について	
V	第二次選考試験	12
1	試験場・日程及び試験の内容	
2	実技試験（内容と携行品）	
3	第二次選考試験の結果について	
	試験場案内・試験当日の連絡先・問合せ先（提出先）	14

I 令和8年度選考規準等について

1 採用の方法及び選考の根本規準

教育公務員特例法第11条の規定に従い、教員の採用は「選考」（各種選考資料を総合的に判断するものであり、競争試験とは異なる）によって行われます。

選考の根本規準は、次の「秋田県が求める教師像」です。

- (1) 教育者としての強い使命感と高い倫理観を身に付けている（使命感・倫理観）
- (2) 協調性と豊かなコミュニケーション能力を有している（人間関係形成力）
- (3) 教育的愛情にあふれ、児童生徒の心身の状況を踏まえ、受容的・共感的に理解ができる（教育的愛情と共感的理解）
- (4) 個性豊かでたくましく、常に学び続ける探究力を有している（豊かな人間性と探究力）
- (5) 教科等に関する深い専門的知識と広く豊かな教養を身に付けている（教科等指導の専門的知識）
そしてこれらを基盤とした実践的指導力を有する人

2 試験内容・評価方法等

(1) 第一次選考で実施する試験の配点・出題内容等

試験内容	配点・出題内容等
教職教養	100点満点。マークシート方式にて実施します。教職教養試験は、教育原理、教育心理、教育法規等の教職に関する基本的知識及び秋田県の教育施策等について出題します。秋田県の教育施策等については、「令和7年度学校教育の指針」及び「令和7年度の重点」を参照してください。いずれも、秋田県公式 Web サイト「美の国あきたネット」からダウンロードできます。
教科（科目）・専門	200点満点。ただし、高等学校実習助手、特別支援学校理療科実習助手は100点満点。記述式にて実施します。出題内容は10ページの「1 試験場及び教科（科目）試験・専門試験の内容」を参照してください。

(2) 第二次選考で実施する試験と評価の観点等

試験内容	評価の観点等
論文	教育に対して使命感と問題意識をもちながら幅広く考察することができ、自己の主張を論理的に表現できるかどうかを、主に、①内容、②文章構成、③文章表現力の3つの大きな観点から評価します。
面接	専門面接 教育的愛情にあふれ、児童生徒の心身の状況を踏まえ、受容的・共感的な理解ができるか、また、教科等に関する深い専門的知識と広く豊かな教養を身に付けているかどうかを、主に、①生徒指導力、②教科や専門分野に関する指導力、③教育者としての資質の3つの大きな観点から評価します。
	模擬授業 個性豊かでたくましく、常に学び続ける探究力を有しているか、また、教科等に関する深い専門的知識と広く豊かな教養を身に付けているかどうかを、主に、①授業の構成力、②専門的知識、③創意工夫や引きつける力の3つの大きな観点から評価します。なお、養護教諭については、①専門的知識、②対応力の2つの観点から評価します。
実技	志願する校種・教科における専門分野に求められる技能の達成度を評価します。

※各選考においては試験の評価及びその他の提出書類等を総合的に判断し、本県が求める教師像にふさわしい方を合格者とします。第二次選考合格者を採用候補者名簿に登載します。

II 志願種別、教科（科目）採用予定人員及び受験資格

1 一般選考

小学校教諭等、中学校教諭等、高等学校教諭等、特別支援学校教諭等及び養護教諭において、第一次選考試験免除、講師優遇Ⅰ・Ⅱ、他県教諭等優遇、教職経験者優遇、加点による優遇を実施します。

詳細については、7ページ **4 受験の優遇措置について** を参照してください。

志 願 種 別	教科（科目） 採用予定人員	受験資格	
		所有すべき免許状 令和8年3月31日までの 取得見込みを含む	受験年齢
小学校教諭等	80名程度（他県教諭等枠〔10名程度〕、中学校英語の免許状所有者枠〔5名程度〕を含む。） ※上記2つの枠を重複して併願することはできません。	小学校教諭 普通免許状	昭和41年4月2 日以降に生まれ た者
中学校教諭等	国語〔10名程度〕、社会〔13名程度〕、 数学〔12名程度〕、理科〔8名程度〕、 音楽〔4名程度〕、美術〔4名程度〕、 保健体育〔12名程度〕、英語〔8名程度〕、 技術〔若干名〕、家庭〔若干名〕 合わせて75名程度	受験教科の 中学校教諭 普通免許状	
高等学校教諭等	国語〔3名程度〕、地理歴史〔3名程度〕、 数学〔若干名〕、理科〔3名程度〕、 保健体育〔3名程度〕、芸術（音楽）〔若干名〕、 英語〔3名程度〕、家庭〔若干名〕、農業〔若干名〕、 工業〔4名程度〕、商業〔若干名〕、水産〔若干名〕、 福祉〔若干名〕、情報〔若干名〕 合わせて30名程度	受験教科の 高等学校教諭 普通免許状 （注1）	
特別支援学校教諭等	小学部、中・高等部（国語、社会、数学、理科、 音楽、美術、保健体育、英語、技術、家庭）、 高等部（情報、農業、工業、商業、福祉） 合わせて25名程度	受験する学部 に相当する校種 及び受験教科の 教諭普通免許 状に加え、特別 支援学校教諭 普通免許状（視 覚・聴覚・知的 ・肢体不自由・ 病弱のいずれ かの領域） （注2）	
養護教諭（注3）	8名程度	養護教諭 普通免許状（注4）	
高等学校実習助手	農業〔若干名〕、工業〔若干名〕	特になし	昭和41年4月2 日から平成19年 4月1日まで に生まれた者
特別支援学校 理療科実習助手	若干名	あん摩マッサージ 指圧師免許状及び はり師又はきゅう 師免許状	

【中学校教諭等志願者の小学校教諭等との併願について】

中学校教諭等を第1希望とする者で、小学校教諭等を第2希望として併願する者を対象とし、10名程度を小学校教諭等の採用者として選考します。なお、小学校教諭等を併願する者は、小学校と中学校双方の普通免許状を所有する者（取得見込みの者を含む）とします。また、小学校教諭等の他県教諭等枠及び中学校英語の免許状所有者枠との併願はできません。

- (注1) 水産については、水産又は商船いずれかの免許状を所有すること。ただし、商船免許状のみを所有している合格者は、採用後に水産免許状を取得することが望ましい。
- (注2) 特別支援学校教諭普通免許状取得に必要な全ての単位を修得（受験年度末まで修得見込みを含む）している者も含まれます。
- (注3) 採用は小学校、中学校、高等学校、特別支援学校のいずれの場合もあります。
- (注4) 令和8年2月実施予定の保健師国家試験に合格し、同年4月上旬に養護教諭の二種免許状を取得見込みの者を含みます。ただし、その場合は受付期間内に義務教育課に必ず電話で連絡してください。

2 障害者特別選考

志 願 種 別	教科（科目） 採用予定人員	受 験 資 格
小学校教諭等 中学校教諭等 高等学校教諭等 特別支援学校教諭等 養護教諭 高等学校実習助手 特別支援学校 理療科実習助手	教科（科目）は、 1 一般選考 と同様。 採用予定人員は若干名（一般選考の採用予定人員を含む）	○ 1 一般選考 に示した受験資格を有する者。 ○以下のア～ウのいずれかを所有する者。 ア 身体障害者手帳（1級から6級）又は都道府県知事の定める医師（以下「指定医」という。）若しくは産業医による障害者の雇用の促進等に関する法律別表に掲げる身体障害を有する旨の診断書・意見書（心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう若しくは直腸、小腸、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫又は肝臓の機能の障害については、指定医によるものに限る。） イ 都道府県知事若しくは政令指定都市市長が交付する療育手帳又は児童相談所、知的障害者更生相談所、精神保健福祉センター、精神保健指定医若しくは障害者職業センターによる知的障害者であることの判定書 ウ 精神障害者保健福祉手帳 (注) 出願時点で期限が有効であるものに限る。

※留意事項

選考試験は原則として一般選考の受験者と同様に実施します。申し出により、志願者のこれまでの学校や職場等での配慮等を勘案し、障害の種類や程度に応じて受験方法や施設面等での合理的な配慮を行うとともに、必要に応じて実技等の一部若しくは全部を免除又はその内容を変更します。出願時に本人作成の申出書（様式自由）を添付してください。

3 教職大学院特別選考 第一次選考試験において、「教職教養」が免除となります。

志 願 種 別	教科（科目） 採用予定人員	受 験 資 格
小学校教諭等 中学校教諭等 高等学校教諭等 特別支援学校教諭等	教科（科目）は、 1 一般選考 と同様。 （一般選考の採用予定人員を含む）	○ 1 一般選考 に示した受験資格を有する者。 ○教職大学院を令和5年4月1日以降に修了した者又は令和8年3月31日までに修了見込みの者。

4 大学推薦特別選考 第一次選考試験の全てが免除となります。

志 願 種 別	採用予定人員	受 験 資 格
小 学 校 教 諭 等 養 護 教 諭	一般選考の採用予定人員を含む	<ul style="list-style-type: none"> ○推薦を依頼する大学等 秋田県教育委員会が指定する大学等（以下「指定大学等」という）。 ○受験資格 令和8年度選考試験の受験資格を満たし、かつ以下の（1）（2）の要件を満たす者のうち、指定大学等が推薦する者。 （1）秋田県の小学校教諭・養護教諭となることを第1希望とし、「秋田県が求める教師像」にふさわしい資質と能力を有する者。 （2）学業成績が優秀で、大学内外の諸活動の実績が顕著である者。 ○その他必要事項等 指定大学等に送付する大学推薦特別選考実施要項による。

5 言語聴覚士有資格者特別選考 第一次選考試験の全てが免除となります。

志 願 種 別	採用予定人員	受 験 資 格	受験年齢
特別支援学校教諭等	若干名	受験する学部（小学部、中・高等部）に相当する受験教科の教諭普通免許状（見込みを含む）に加え、言語聴覚士の資格を有する者。	昭和41年4月2日以降に生まれた者

※特別支援学校教諭普通免許状を所有していない場合は、採用後に取得する必要があります。

6 社会人等特別選考（教員免許状の所有を前提としない選考）

第一次選考試験は書類審査により行います。

志 願 種 別	教科（科目） 採用予定人員	受 験 資 格	受験年齢
小・中学校教諭等	外国語活動・ 外国語（英語） [若干名]	<p>次の①を満たすとともに、②、③のいずれかの条件を満たす者。</p> <p>①大学（短期大学を除く）又は大学院を卒業（修了）し、学士以上の学位を取得している者。</p> <p>②*CEFR B2相当以上の英語力を有する者（*英検準1級以上、ケンブリッジ英語検定160以上、GTEC 1180以上、IELTS 5.5以上、TEAP 309以上、TEAP CBT 600以上、TOEFLiBT72以上等）。</p> <p>③海外大学又は青年海外協力隊若しくは在外教育施設等で、2年以上の英語を使用した海外留学や勤務経験のある者。</p>	昭和41年4月2日以降に生まれた者
高等学校教諭等	保健体育 [若干名]	<p>大学（短期大学を除く）又は大学院を卒業（修了）した者で、国民スポーツ大会における正式競技及び全国高等学校総合体育大会等の実施競技、種目において、次の①、②のいずれかに該当する者。</p> <p>①高等学校卒業後、国際レベルの大会（オリンピック、世界選手権等）に日本代表として出場した者。</p> <p>②大学以上の全国レベルの大会で優秀な成績（団体又は個人ベスト4以上、ただし団体種目は正選手として出場した者に限る）を収めた者。</p>	

高等学校教諭等	工業 [若干名]	博士の学位を有する者又は大学を卒業し、同一の民間企業又は官公庁等において継続して5年以上の勤務経験を有する者。工業に関する高度な専門的知識や技能を有し、教員の職務を行うのに必要な熱意と識見を有する者。	昭和41年4月2日以降に生まれた者
	地理歴史 (日本史) [若干名]	次の①～④の全てを満たす者。 ①大学又は大学院において考古学又は歴史学の専門課程を卒業(修了)した者、あるいは、令和8年3月31日までに上記課程を卒業(修了)見込みの者。 ②遺跡の発掘調査に従事した経験がある者。 ③発掘調査の整理作業を行ったことがある者。 ④教育機関における発掘調査、調査研究、教育普及等の職務や、学校における教員の職務を行うのに必要な熱意と識見を有する者。 ※勤務場所は秋田県埋蔵文化財センターをはじめとした県教育機関のほか県立高等学校となります。	

※小・中学校教諭等において、小学校教諭免許状又は中学校英語の免許状のいずれの免許状も所有していない場合は、合格後に特別免許状の申請をし、取得する必要があります。

※高等学校教諭等において、高等学校教諭普通免許状を所有していない場合は、合格後に特別免許状の申請をし、取得する必要があります。

7 大学3年生チャレンジ選考

志 願 種 別	受 験 資 格	受験年齢
小学校教諭等 中学校教諭等 高等学校教諭等 特別支援学校教諭等 養護教諭	次の①、②の全てを満たす者。 ①現在大学3年生等で、令和9年3月31日までに卒業見込みの者。ただし、科目履修生、短期大学生は除く。 ②受験する志願種別・教科(科目)に必要な普通免許状の所有者又は令和9年3月31日までに取得見込みの者。	昭和42年4月2日以降に生まれた者

※本選考では、中学校教諭等志願者の小学校教諭等との併願申込は不要です(本選考の可否にかかわらず、併願の申込みは次年度の出願時となります)。

※本選考による志願者は、加点による優遇措置の対象外となります。

※一定の基準に達した者は「選考通過者」とし、令和9年度選考試験において、同一校種・教科(科目)を受験する場合、第一次選考試験の全てが免除(以下、一次免除)となります。ただし、令和9年度選考試験において、当該校種・教科(科目)の募集がない場合、一次免除は無効となります。その場合は、一次免除の権利を翌年度に持ち越すことはできません。

共通確認事項

- 1 日本国籍を有しない教諭等の合格者は、任用の期限を付さない常勤講師に任用します。
- 2 学校教育法第9条(欠格事由)、地方公務員法第16条(欠格条項)に該当する者は、受験できません。
- 3 令和8年3月31日までに免許状を取得できない場合は、採用候補者名簿への登載を取り消す場合があります。

Ⅲ 受験手続

1 受付期間

選考区分	申請方法	受付期間
一般選考 障害者特別選考 教職大学院特別選考 大学推薦特別選考 言語聴覚士有資格者特別選考 社会人等特別選考 大学3年生チャレンジ選考	電子申請	令和7年4月11日(金) ～5月9日(金) 17:00締切
	郵送 (3) 必要書類等 ③により作成した書類及び各種証明書・申請書)	令和7年4月11日(金) ～5月9日(金) 消印有効

2 申込手続

志願者は、電子申請により申し込んでください。電子申請は、下に示す URL 又は二次元コードにより行い、電子申請時に個人写真データを添付してください。なお、使用されるパソコン等や通信回線上の障害等によるトラブルについては、一切責任を負いませんので、時間に余裕をもって申込みをするとともに、申込みが受付されたことを申込完了通知メールにより必ず確認してください。

※個人写真データは、脱帽・正面・上半身・無背景、6か月以内に撮影したものとします。画像ファイル形式はJPEG、PNG又はGIFとし、縦横比おおむね4：3とします。ファイル名を「氏名+生年月日(西暦)+個人写真」としてしてください(例：2003年4月2日生まれの場合「秋田太郎20030402個人写真」)。

※特別な事情により電子申請ができない志願者は、14ページの問合せ先(提出先)に電話で連絡してください。

※氏名に、電子入力できない字体がある場合は、電子申請にその旨を入力し、正しい字体を手書きしたものを写真撮影し、そのデータファイルを添付してください。画像ファイル形式はJPEG、PNG又はGIFとし、ファイル名を「氏名+生年月日(西暦)+氏名字体」としてしてください(例：2003年4月2日生まれの場合「秋田太郎20030402氏名字体」)。

志願種別	URL	二次元コード
小学校教諭等 中学校教諭等 小・中学校教諭等 養護教諭	https://ttzk.graffer.jp/pref-akita/smart-apply/apply-procedure/4568962513371023456	
高等学校教諭等 高等学校実習助手	https://ttzk.graffer.jp/pref-akita/smart-apply/apply-procedure/4498802877458827402	
特別支援学校教諭等 特別支援学校 理療科実習助手	https://ttzk.graffer.jp/pref-akita/smart-apply/apply-procedure/4757715769450447052	

3 必要書類等

①	受験票の交付	6月中旬までに電子申請時に登録したメールアドレスに交付物発行のお知らせが送信されるので、電子申請サービスにアクセスし、受験票をダウンロードの上、各自印刷し、第一次選考試験当日に持参すること。
②	結果通知用封筒	第一次選考試験用宛名様式（秋田県公式Webサイト「美の国あきたネット」からダウンロード）に、必要事項（結果通知送付先の郵便番号、住所、氏名、選考区分、志願種別、志願教科（科目）、受験番号）を記入の上、320円分の切手とともに長形3号封筒（120mm×235mm）に貼り付けること。封筒は第一次選考試験当日に持参し、監督者の指示に従って提出すること。
③		<ul style="list-style-type: none"> ・障害者特別選考による志願者は、3ページの2 障害者特別選考の受験資格に掲げるア～ウのうち該当するものの写しを郵送すること。また、受験方法や施設面等での配慮、実技等の免除等を必要とする場合は、本人作成の申出書（様式自由）を添付すること。 ・教職大学院特別選考による志願者は、教職大学院の修了（見込）証明書又は修了証書の写しを郵送すること。 ・大学推薦特別選考による志願者は、大学推薦特別選考実施要項に基づき、必要書類を指定大学等に提出すること。また、指定大学等は、推薦する者全員に係る必要書類を取りまとめ郵送すること。 ・言語聴覚士有資格者特別選考による志願者は、教諭普通免許状及び言語聴覚士の資格を有することを証明できるもの（写し可）を郵送すること。教諭普通免許状取得見込みの場合は、免許状取得見込証明書を郵送すること。 ・社会人等特別選考（外国語活動・外国語（英語））による志願者は、最終学校の卒業又は修了証明書（卒業証書又は修了証書の写しでも可）、「志望の動機と抱負」（様式自由、A4判の用紙に800字以内）を郵送すること。受験資格②については、実施団体の発行する合格証明書又は成績を証明できる書類の写し（有効期限がある認定書等は出願の時点で有効であるものに限る。）を提出すること。また、受験資格③については、在学証明書又は派遣証明書、勤務実績証明書等（様式自由）を郵送すること。 ・社会人等特別選考（保健体育）による志願者は、最終学校の卒業又は修了証明書（卒業証書又は修了証書の写しでも可）、「志望の動機と抱負」（様式自由、A4判の用紙に800字以内）、及び実績を証明する書類（賞状の写し、主催団体が発行する成績証明書等）を郵送すること。 ・社会人等特別選考（工業）による志願者は、最終学校の卒業又は修了証明書（卒業証書又は修了証書の写しでも可）、職歴証明書（秋田県公式Webサイト「美の国あきたネット」からダウンロード）、「実績書」（様式自由、A4判2枚以内）、「志望の動機と抱負」（様式自由、A4判の用紙に800字以内）を郵送すること。 ・社会人等特別選考（地理歴史（日本史））による志願者は、最終学校の卒業（見込）又は修了（見込）証明書（卒業証書又は修了証書の写しでも可）、「研究業績表」（秋田県公式Webサイト「美の国あきたネット」からダウンロード）、「志望の動機と抱負」（様式自由、A4判の用紙に800字以内）を郵送すること。 ・大学3年生チャレンジ選考による志願者は、在学証明書を郵送すること。

※証明書等には、発行に時間を要するものもありますので、余裕をもって手続きを進めてください。

4 受験の優遇措置について

令和8年度選考試験における第一次選考試験の受験免除・優遇措置対象者は次のとおりです。以下に示す受験手続を行ってください。受験手続を行わない場合は、優遇措置の対象とはなりません。

1 一般選考における受験の優遇措置

免除・優遇内容	対象者	受験手続における留意事項・提出書類
第一次選考試験免除 「第一次選考試験」 の全てを免除	令和7年度選考試験（令和6年実施）における第二次選考試験結果通知において、「令和8年度」選考試験の「第一次選考試験」免除が認められた者。 ※令和7年度選考試験で受験した選考区分、志願種別と同一の試験を受験する場合に限る。	<ul style="list-style-type: none"> ・選考試験志願書（電子申請）の選考区分欄では、「一般選考（一次免除）」を選択すること。 ・「令和7年度秋田県公立学校教諭等採用候補者第二次選考試験結果通知」の写しと、7ページ3 必要書類等②に記載の結果通知用封筒を郵送すること。 ※第二次選考試験については、12ページV 第二次選考試験を確認すること。

<p>講師優遇Ⅰ 「教職教養」を免除</p>	<p>令和6年度及び令和7年度選考試験における第一次選考試験結果通知において、「令和8年度」選考試験における第一次選考試験の「総合教養」免除が認められた者。 ※免除が認められた受験年度と「同一校種」を受験する場合に免除対象とする。ただし、「同一教科(科目)」であることは要しない。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・選考試験志願書(電子申請)の選考区分欄では「一般選考(講師優遇)」を選択すること。 ・当該年度の「秋田県公立学校教諭等採用候補者第一次選考試験結果通知」の写しを郵送すること。
<p>講師優遇Ⅱ 「教職教養」を免除</p>	<p>秋田県の国立学校又は公立学校において令和2年4月1日から令和7年4月10日までに36月以上の講師(臨時・非常勤)等の経験を有する者。 ※月1日以上任用があった月は1月とする。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・選考試験志願書(電子申請)の選考区分欄では「一般選考(講師優遇)」を選択すること。 ・講師(臨時・非常勤)等勤務歴申告書(秋田県公式Webサイト「美の国あきたネット」からダウンロード)に必要事項を入力の上、印刷したもの及び記載事項を証明する書類(辞令の写し等)を郵送すること。
<p>他県教諭等優遇 「第一次選考試験」の全てを免除</p>	<p>現在、秋田県外で教諭又は養護教諭の身分を有し、継続して3年以上の教諭又は養護教諭経験を有する者(ただし、各休暇・休業等の期間は除く)。 ※他県等で採用された校種・教科(科目)での受験を原則とする。ただし、小中学校の校種を変えての出願は可とする(この場合は義務教育課に連絡すること)。(注)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・選考試験志願書(電子申請)の選考区分欄では、「一般選考(小学校・他県教諭等枠)」又は「一般選考(他県教諭等優遇)※小学校以外」を選択すること。 ・職歴証明書(秋田県公式Webサイト「美の国あきたネット」からダウンロード)に必要事項を入力の上、印刷したものを郵送すること。
<p>教職経験者優遇 「第一次選考試験」の全てを免除</p>	<p>過去に公立学校で継続して3年以上の教諭又は養護教諭経験を有し(ただし、各休暇・休業等の期間は除く)、平成27年3月31日以降に退職した者 ※以前採用された校種・教科(科目)での受験を原則とする。ただし、小中学校の校種を変えての出願は可とする(この場合は義務教育課に連絡すること)。(注)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・選考試験志願書(電子申請)の選考区分欄では、「一般選考(教職経験者優遇)」を選択すること。 ・職歴証明書(秋田県公式Webサイト「美の国あきたネット」からダウンロード)に必要事項を入力の上、印刷したものを郵送すること。

(注) 特別支援学校教諭等を志願する者で、他県等で特別支援学校教諭の採用がなかった者については、特別支援学校教諭普通免許状を有し、特別支援学校又は特別支援学級で3年以上の指導経験があれば出願可とする。この場合は、特別支援教育課に連絡すること。

2 加点による優遇措置

以下の(1)～(5)の加点要件を満たす場合、第一次選考試験の教科(科目)・専門試験の得点に加点を行います。なお、(1)～(4)において、取得見込証明書を提出した者は、該当の免許状を取得次第、速やかにその写しを14ページの間合せ先(提出先)に郵送してください。取得見込みの者が令和8年3月31日までに加点対象の免許状を取得できない場合は、採用候補者名簿への登載を取り消す場合があります。

※申込みの際、次の点に注意してください。

- ・選考試験志願書(電子申請)では、それぞれの選考区分を選び、加点優遇欄の「申請する」を選ぶこと。
- ・加点申請書(秋田県公式Webサイト「美の国あきたネット」からダウンロード)に必要事項を記入し、郵送すること。
- ・大学3年生チャレンジ選考による志願者は、加点による優遇措置の対象外となる。
- ・以下の提出書類で示した書類を郵送すること。
- ・複数の加点要件を満たした場合であっても、加点の上限は20点とする。

	志 願 種 別	加 点 内 容	加 点 要 件	提 出 書 類	加 点
(1)	小 学 校 教 諭 等 中 学 校 教 諭 等 高 等 学 校 教 諭 等	特別支援学校教諭普通 免許状	左記免許状を取得又は 取得見込みである こと。	左記免許状の写し 又は取得見込証明書	10
(2)	高等学校教諭等 特別支援学校教諭等 (情報以外)	高等学校教諭「情報」 の普通免許状			
(3)	高等学校教諭等 (地理歴史)	高等学校教諭「公民」 の普通免許状	左記免許状を取得又は 取得見込みである こと。	左記免許状の写し 又は取得見込証明書	10
(4)	特別支援学校教諭等	小学校教諭、中学校教 諭、高等学校教諭の3 校種全ての普通免許状			
(5)	小 学 校 教 諭 等 中 学 校 教 諭 等 高 等 学 校 教 諭 等 特 別 支 援 学 校 教 諭 等	社会教育主事になるた めの資格	左記資格を取得又は 取得に係る単位を修 得していること。	社会教育主事講習 修了証書の写し又は 資格取得に係る 単位の単位修得証 明書(単位修得見 込証明書は不可)	5
		司書教諭の資格		司書教諭講習修了 証書の写し又は 資格取得に係る 単位の単位修得証 明書(単位修得見 込証明書は不可)	

5 注意事項

- (1) 提出書類は、一切返却しません。
- (2) 必要書類に不備がある場合は、電話等にて連絡しますので、指示に従ってください。
- (3) 郵送は、全て特定記録郵便とし、14ページの間合せ先(提出先)に郵送してください(持参不可)。
なお、封筒の表に「教諭等採用選考試験志願関係書類在中」と記入してください。
- (4) 出願後、受験を辞退する場合は、14ページの間合せ先(提出先)まで必ず電話で連絡してください。

電子申請から受験までの流れ

- STEP 1 電子申請サービスにアクセスして、アカウント登録をします。
- ↓
- STEP 2 電子申請サービスにログインして、申込フォームに必要事項を入力し、個人写真データを添付の上、送信します。
- ↓
- STEP 3 申込みが受け付けられると、申請者に申込完了通知メールが送信されます。
※申込完了通知メールが送信されたことを必ず確認してください。
※証明書等の郵送書類がある方は、14ページの間合せ先(提出先)に送付してください。
- ↓
- STEP 4 6月中旬までに、登録されたメールアドレスに交付物発行に関するメールが送信されます。
- ↓
- STEP 5 メールを確認したら、電子申請サービスにアクセスし、受験票をダウンロード・印刷してください。
- ↓
- STEP 6 印刷した受験票を第一次選考試験会場に持参の上、受験してください。

IV 第一次選考試験

1 試験場及び教科（科目）試験・専門試験の内容

(1) 期 日 令和7年7月12日（土）

(2) 試験場及び教科（科目）試験・専門試験の内容

- ・秋田会場（総合教育センター、自治研修所、秋田明德館高等学校）
 - ・東京会場（TKP神田ビジネスセンター 東京都千代田区神田美土代町3-2神田アベビル4階）
- ※会場の選択は、電子申請での申込みの際に行ってください。東京会場での受験は先着順とします。
 収容人員の上限（130名程度）に達した場合、それ以降に申し込まれた方は秋田会場での受験となります。会場が変更になった方には、5月中に登録されたメールアドレスに連絡をします。
 ※高等学校実習助手、特別支援学校理療科実習助手の志願者は秋田会場でのみの受験となります。

志 願 種 別	試 験 場		教科（科目）試験・専門試験の内容
小 学 校 教 諭 等	総合教育センター 自 治 研 修 所	東京会場 選 択 可	国語、社会、算数、理科、生活、外国語活動・外国語に関する内容
中 学 校 教 諭 等			志願教科に関する内容 * 小学校教諭等併願者：中学校教諭等の志願教科よる内容のみとし、小学校教諭等の内容は課さない。
高 等 学 校 教 諭 等	秋田明德館高等学校		志願教科に関する内容
特 別 支 援 学 校 教 諭 等			特別支援教育に関する専門的内容
養 護 教 諭	総合教育センター		養護に関する内容
高 等 学 校 実 習 助 手	秋田明德館高等学校		志願教科に関する内容
特 別 支 援 学 校 理 療 科 実 習 助 手		理療に関する基礎的内容	
社会人等選別選考		書類審査	

- ・障害者特別選考、教職大学院特別選考は志願種別に応じた試験場で行います。
- ・追試験は実施しません。

2 試験日程

志願種別	時間	9:00	9:20	9:40	10:40	11:10	11:40	12:30	
小 学 校 教 諭 等 中 学 校 教 諭 等 高 等 学 校 教 諭 等 養 護 教 諭	入 室	日程説明 諸 連 絡			教科（科目）	休 憩	教職教養		
特 別 支 援 学 校 教 諭 等									特別支援教育専門
高 等 学 校 実 習 助 手									教科
特 別 支 援 学 校 理 療 科 実 習 助 手									理療基礎
教 職 大 学 院 特 別 選 考									教科（科目） 特別支援教育専門

※教職大学院特別選考において、小学校教諭等、中学校教諭等、高等学校教諭等、養護教諭志願者は教科（科目）試験を受験し、特別支援学校教諭等志願者は特別支援教育専門試験を受験します。

3 携行品

- (1) 筆記用具（鉛筆又はシャープペンシル、黒い芯のみとする。）
- (2) 受験票（各自印刷したもの）
- (3) 結果通知用封筒（7ページの**3 必要書類等**②に同じ）
- (4) 小学校教諭等、中学校教諭等・高等学校教諭等の「数学」「理科」の志願者は定規とコンパスを持参してください。
- (5) 高等学校教諭等及び高等学校実習助手「工業」の志願者は、電子式卓上計算器（関数機能が付いたものは可、プログラム可能なものは不可）を使用できます。
- (6) 高等学校教諭等の「商業」の志願者は、電子式卓上計算器を使用できます。

4 第一次選考試験の結果について

- (1) 発表日時 令和7年8月6日（水）13:00
- (2) 発表方法

秋田県庁正面玄関前にある公告板に合格者の受験番号を掲示します。掲示期間は8月12日（火）までとします。また、秋田県公式 Web サイト「美の国あきたネット」にも合格者の受験番号を掲載します。なお、受験者全員に選考の結果及び筆答試験の得点を郵送にて通知します。

V 第二次選考試験

第一次選考試験合格者及び第一次選考試験免除者に対して行います。障害者特別選考、教職大学院特別選考及び大学推薦特別選考志願者の試験は、志願種別に応じて行います。

1 試験場・日程及び試験の内容

(1) 期 日 令和7年8月30日(土)～9月1日(月)

(2) 試験場

志 願 種 別	試 験 場
小学校教諭等、中学校教諭等、養護教諭	総合教育センター・自治研修所
高等学校教諭等、特別支援学校教諭等(※)、 高等学校実習助手、特別支援学校理療科実習助手	秋田明德館高等学校

※特別支援学校教諭等の美術及び英語志願者は、8月30日(土)秋田明德館高等学校、8月31日(日)・9月1日(月)総合教育センター・自治研修所で行います。

(3) 日程

○8月30日(土)

志 願 種 別	8:30	8:50	9:20	10:10	10:30以降	17:00
全志願種	入室	諸連絡	論文	休憩	面接・実技	

○8月31日(日)・9月1日(月)

志 願 種 別	9:00	17:00
全志願種	面接・実技	

(4) 第二次選考試験の内容

志 願 種 別	論文	面接		実技
		専門面接	模擬授業	
小学校・特別支援学校(小学部)教諭等	○	○	○	
中学校・高等学校・特別支援学校(中・高等部)教諭等(保健体育、音楽、美術、英語を除く)	○	○	○	
中学校・高等学校・特別支援学校(中・高等部)教諭等(保健体育、音楽、美術、英語)	○	○	○	○
養護教諭	○	○	○	
高等学校実習助手	○	○		
特別支援学校理療科実習助手	○	○		
社会人等特別選考(外国語活動・外国語(英語)、保健体育、工業、地理歴史(日本史))	○	○		

※面接について

専門等に関する面接、模擬授業を実施します。なお、模擬授業について学習指導案の提出は求めません。

※社会人等特別選考(外国語活動・外国語(英語))について

面接の中で英会話を実施します。

※中学校教諭等志願者の小学校教諭等併願者について

面接において小学校教諭等に関わる質問等をする場合があります。

(5) 携行品

- ①受験票 ②筆記用具（鉛筆又はシャープペンシル、黒い芯のみとする。）

(6) 提出物

- ①最終学校の卒業（見込）又は修了（見込）証明書（教職大学院特別選考、社会人等特別選考による志願者は不要）、大学院在学中（修士課程1年）の者は卒業大学の卒業証明書を提出すること。提出が間に合わない場合は、受験初日にその旨を申し出た上、9月5日（金）必着で14ページの間合せ先（提出先）に送付すること。
- ②第二次選考試験用宛名様式（秋田県公式Webサイト「美の国あきたネット」からダウンロード）に、必要事項（結果通知送付先の郵便番号、住所、氏名、選考区分、志願種別、志願教科（科目）、受験番号）を記入の上、390円分の切手とともに角形2号封筒（240mm×332mm）に貼り付けること。封筒は第二次選考試験当日に持参し、監督者の指示に従って提出すること。

2 実技試験（内容と携行品）

- (1) 中学校・高等学校・特別支援学校（中・高等部）教諭等の「保健体育」志願者
球技（バレーボール）、武道、ダンスを実施します。それぞれの運動に適する服装を携行すること。武道においては、柔道選択者は柔道着、剣道選択者は竹刀を携行すること。
- (2) 中学校・高等学校・特別支援学校（中・高等部）教諭等の「音楽」志願者
①ピアノ伴奏しながらの独唱、②ピアノ独奏、③ピアノ以外の楽器演奏（伴奏者の同伴不可）を実施します。演奏する曲は各自が選択し、その楽譜を携行すること。また、ピアノ以外の楽器も携行すること。
- (3) 中学校・特別支援学校（中・高等部）教諭等の「美術」志願者
内容は当日指示します。クレヨン・パス類、水彩絵の具一式、粘土ペラ、定規、コンパス、カッター、のり、はさみを携行すること。
- (4) 中学校・高等学校・特別支援学校（中・高等部）教諭等の「英語」志願者
リスニング試験と英会話面接を行います。

3 第二次選考試験の結果について

- (1) 発表日時 令和7年9月30日（火）13:00
- (2) 発表方法
秋田県庁正面玄関前にある公告板に合格者の受験番号を掲示します。掲示期間は10月6日（月）までとします。また、秋田県公式 Web サイト「美の国あきたネット」にも合格者の受験番号を掲載します。なお、受験者全員に合否の結果、専門面接、論文、実技の5段階評価と3段階の総合評価を郵送にて通知します。
- (3) 合格した教職未経験者を対象に、研修を実施する予定です。詳細については別途連絡します。
- (4) 大学院在学中（修士課程1年在学中）の合格者に対する特別措置について
大学院在学中（修士課程1年在学中）の合格者は、希望により令和9年度まで採用を延期します。延期を望む者は、令和7年12月10日（水）までに、合格通知に同封される申請書に大学院の在学証明書を添付し、14ページの間合せ先（提出先）まで特定記録郵便で送付してください（消印有効）。
- (5) 大学院進学予定（大学4年在学中）の合格者に対する特別措置について
大学院修士課程進学予定（大学4年在学中）の合格者は、希望により令和10年度まで採用を延期します。延期を希望する者は、令和7年12月10日（水）までに、合格通知に同封される申請書に大学院の合格通知書の写しを添付し、14ページの間合せ先（提出先）まで特定記録郵便で送付してください（消印有効）。
- ※大学院修了までに、合格した志願種別・教科（科目）の専修免許状を取得することが望ましい。
- (6) 教職大学院特別選考受験者で、教職大学院修了見込みの者が選考試験に合格し、当該年度内に教職大学院を修了できなかった場合には、合格を取り消します。
- (7) 言語聴覚士有資格者特別選考受験者で、教諭普通免許状取得見込みの者が選考試験に合格し、令和8年3月31日まで該当免許状を取得できなかった場合には、合格を取り消します。
- (8) 第一次選考試験の免除について
令和8年度秋田県公立学校教諭等採用候補者選考試験における第二次選考試験の不合格者のうち、総合評価が優秀である者については、令和9年度秋田県公立学校教諭等採用候補者選考試験の「第一次選考試験」を免除します。ただし、令和8年度選考試験で受験した選考区分、志願種別と同一の試験を受験する場合に限り、「免除」については第二次選考試験の結果通知の際に、併せてお知らせします。
- (9) 特別支援学校教諭等選考合格者については、赴任先の学校が対象とする特別支援教育の教育領域の免許状を有していない場合、できるだけ早い時期に取得していただきます。
- (10) 合格者に欠員が生じた場合には、追加合格者を出す場合があります。

試験場案内 ※試験場周辺の商店駐車場等における無断駐車や送迎を禁止します。

- 秋田県総合教育センター・自治研修所 湯上市天王字追分西29番地の76
(JR) 追分駅から徒歩25分
(路線バス)「追分線」で「追分西」バス停下車。
※駐車場あり。自家用車の乗り入れ可

- 秋田明德館高等学校 秋田市中通二丁目1番51号
(JR) 秋田駅から徒歩10分
※自家用車の乗り入れ禁止

- TKP神田ビジネスセンター 東京都千代田区神田美土代町3-2神田アベビル4階
(JR) 山手線神田駅北口から徒歩6分
※自家用車の乗り入れ禁止

試験当日の連絡先(秋田会場・東京会場共通)

- ① 小学校教諭等志願者、中学校教諭等志願者、養護教諭志願者は、TEL 018-873-7200
- ② 高等学校教諭等志願者、高等学校実習助手志願者、特別支援学校教諭等志願者、特別支援学校理療科実習助手は、TEL 018-833-1261

問合せ先(提出先)

- ① 小学校教諭等志願者、中学校教諭等志願者、小・中学校教諭等志願者、養護教諭志願者
〒010-8580 秋田市山王3丁目1番1号 秋田県教育庁義務教育課 (TEL 018-860-5145)
- ② 高等学校教諭等志願者、高等学校実習助手志願者
〒010-8580 秋田市山王3丁目1番1号 秋田県教育庁高校教育課 (TEL 018-860-5164)
- ③ 特別支援学校教諭等志願者、特別支援学校理療科実習助手志願者
〒010-8580 秋田市山王3丁目1番1号 秋田県教育庁特別支援教育課 (TEL 018-860-5133)

講師(臨時・非常勤)等の採用について

令和8年度の講師(臨時・非常勤)等の採用については、登録制とします。登録申込は電子申請(秋田県公式Webサイト「美の国あきたネット」から選択)で受け付けます。登録に関する申込案内は8月18日(月)に掲載します。なお、待遇等に関する内容は、申込案内に記載します。

受付期間 令和7年8月19日(火)～11月21日(金)〈第一次締切〉

※その後も随時受け付けます。

令和7年

第4回教育委員会会議

報告事項（3）

令和8年度秋田県立中学校入学者選抜適性検査問題等作成方針について

秋田県教育委員会

令和8年度秋田県立中学校入学者選抜適性検査問題等作成方針

秋田県教育委員会

1 基本方針について

- (1) 適性検査問題については、小学校学習指導要領（平成29年文部科学省告示第63号）に基づくものとする。
- (2) 適性検査問題等は、知識及び技能、思考力・判断力・表現力等を把握できるように出題する。
- (3) 適性検査問題等の内容は、適性検査と作文とする。
適性検査は、放送による検査を含む、国語、社会、算数、理科、外国語（英語）の教科横断的な内容とし、検査時間は50分とする。
作文は、自分の考えや意見等を書くものとし、検査時間は45分とする。

2 適性検査問題等の配慮事項について

適性検査と作文において、次の事項についての力がみられるように配慮する。

(1) 適性検査

- ア 聞いたり、読んだりしたことから、必要な情報を取り出し、その意味を理解する力
- イ 情報を自分の経験や教科で学んだことに関連付けて捉え、思考・判断する力
- ウ 目的に応じて、自分の考えや意見を表現する力

(2) 作文

自分の経験や見聞を基に、目的や意図に応じて、文章の構成や表現を工夫して書く力

令和7年

第4回教育委員会会議

報告事項（4）

令和8年度秋田県公立高等学校入学者選抜学力検査問題作成方針について

秋田県教育委員会

令和8年度秋田県公立高等学校入学者選抜学力検査問題作成方針

秋田県教育委員会

1 基本方針

中学校学習指導要領（平成29年文部科学省告示第64号）に基づくものとする。

2 実施教科、検査時間及び出題内容

ア 学力検査の実施教科は、国語、社会、数学、理科、外国語（英語）の5教科とし、各教科の配点は、それぞれ100点とする。

イ 各教科の検査時間は、国語、数学、外国語（英語）は各60分、社会、理科は各50分とする。なお、国語の「聞くこと」に関する検査及び英語のリスニングテストは、当該教科の検査開始と同時に10分間程度行う。また、数学では学校による問題選択制を一部取り入れる。

ウ 問題は、各教科の目標・内容に即し、基礎的・基本的な事項及びそれらを活用して課題を解決することについて、学習の成果が多面的にしかもきめ細かに把握できるように出題する。

3 各教科の配慮事項

各教科とも、次の各領域及び事項についての学力がみられるように配慮する。

(1) 国語

ア 話の構成や展開、話し手の意図などを考えながら聞く力

イ 目的や意図に応じ、自分の気持ちや考えを効果的に伝えるために、ある程度まとまった文章を書く力

ウ 目的や意図に応じ、文章の展開や表現の仕方などを評価しながら、内容や要旨を的確に読み取る力

エ 各領域の学習に関連する、伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項（漢字については、常用漢字を読む力と学年別漢字配当表に示されている漢字を書く力）

(2) 社会

ア 日本や世界の諸地域などの地理的事象について、自然及び社会的条件と関連させながら理解し、考察する力

イ 我が国の歴史的事象について、時代の動きや世界の歴史などと関連させながら理解し、考察する力

ウ 現代社会、経済と国民の生活、我が国の政治、国際社会の諸課題などに関する事項について理解し、考察する力

エ 地図や地球儀、統計、年表などの諸資料を活用して、社会的事象を様々な角度から判断し、表現する力

(3) 数 学

ア 数や式を的確に処理する力及び基本的な方程式や不等式を用いる力

イ 基本的な図形の性質についての理解及び図形について見通しをもって論理的に考察し表現する力

ウ 具体的な事象について関数関係を見だし表現し考察する力

エ 不確定な事象について確率を用いて考察する力及び資料や母集団の傾向を読み取る力

オ 事象を数学的な見方や考え方に基づいて数理的に考察し表現する力

(4) 理 科

ア 自然の事物・現象を科学的に探究する過程を通して、その仕組みや働きを多面的、総合的に考察する力

イ 観察、実験で得られた事象や結果を分析して解釈し、表現する力

ウ 観察、実験の基本操作及び観察、実験の結果を的確に記録、整理するなどの技能に関する力

エ 自然の事物・現象についての基本的な概念や原理・法則を理解し、活用する力

(5) 外国語（英語）

ア 初歩的な英語を聞いて、その内容を聞き取り、適切に応答する力

イ 場面に応じて適切な英語を用い、自分の考えなどを表現する力

ウ まとまりのある英語の文章を読んで、その概要や要点、書き手の意向などを理解する力

令和7年

第4回教育委員会会議

報告事項（5）

令和7年度秋田県公立高等学校入学者選抜学力検査の抽出調査結果について

秋田県教育委員会

令和7年度秋田県公立高等学校入学者選抜
学力検査の抽出調査結果

1 検査教科の平均点（受検者）

教科	令和7年度	令和6年度	前年度比較
国語	66.3	67.8	-1.5
社会	53.7	59.3	-5.6
数学	47.6	48.7	-1.1
理科	56.8	51.9	+4.9
英語	49.8	49.9	-0.1
合計点	274.2	277.6	-3.4
100点換算点	54.8	55.5	-0.7

1次募集（特色選抜及び一般選抜）受検者から抽出。

2 過去3年間の平均点の推移（受検者）

年度 \ 教科	国語	社会	数学	理科	英語	合計点	100点換算点
令和7年度	66.3	53.7	47.6	56.8	49.8	274.2	54.8
令和6年度	67.8	59.3	48.7	51.9	49.9	277.6	55.5
令和5年度	63.2	55.7	48.1	59.3	60.1	286.4	57.3

1次募集（特色選抜及び一般選抜）受検者から抽出。

国 語

1 小問別の完全正答率と得点率

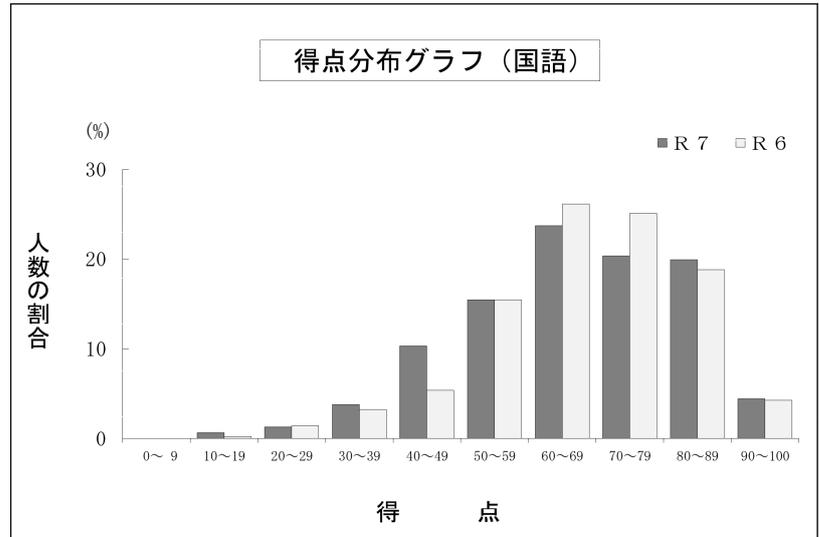
大問	小問	内 容	完全正答率 (%)	得点率 (%)											
				0	10	20	30	40	50	60	70	80	90	100	
一	1	話合いの内容を正確に聞き取る	63.8												
	2	話合いの内容を正確に聞き取る	94.0												
	3	話合いの様子から、話合いの仕方を考える	91.0												
	4	話合いの内容を正確に聞き取る	81.8												
二	1	① 常用漢字を読む	91.9												
		② 配当漢字を書く	73.2												
		③ 常用漢字を読む	91.9												
		④ 配当漢字を書く	32.8												
	2	同じ意味の熟語を選ぶ	84.6												
	3	品詞名を書く	36.0												
	4	同じ構成の熟語を選ぶ	83.9												
三	1	a 本文の内容を捉える	84.4												
		b 本文の内容を捉える	85.4												
		c 本文の内容を捉える	82.4												
	2	(1) 本文の内容を捉える	83.1												
		(2) 本文の内容をまとめる	39.0												
	3	表現の工夫を捉える	55.2												
	4	本文の内容をまとめる	10.1												
四	1	本文の内容を捉える	85.0												
	2	本文の内容を捉える	76.7												
	3	叙述から登場人物の心情を捉える	15.2												
	4	(1)	a 本文の内容を捉える	85.9											
			b 表現の効果を捉える	70.9											
		(2) 本文の内容を捉える	38.1												
		(3) 叙述から登場人物の心情を捉える	10.7												
五	1	① 歴史的仮名遣いの読みを書く	86.9												
		② 歴史的仮名遣いの読みを書く	92.5												
	2	a 本文の内容を捉える	59.5												
		b 本文の内容を捉える	86.9												
		c 本文の内容をまとめる	65.5												
	3	本文の内容を捉える	49.0												
	4	本文の内容をまとめる	26.1												
六	経験を踏まえて、自分の考えを分かりやすく書く														

※得点率は、部分点を含めた得点の割合。

2 得点分布

得点分布表（国語）

年度 段階	令和7年度	令和6年度
90～100	4.5	4.3
80～ 89	19.9	18.8
70～ 79	20.3	25.1
60～ 69	23.8	26.1
50～ 59	15.4	15.4
40～ 49	10.3	5.4
30～ 39	3.9	3.3
20～ 29	1.3	1.4
10～ 19	0.6	0.2
0～ 9	0.0	0.0
計	100.0	100.0
平均点	66.3	67.8
標準偏差	16.0	14.5



3 現状の分析

平均点は66.3点と昨年を1.5点下回った。本文の内容を的確に読み取り、自分の言葉で適切に表現できたかどうか得点の差となった。

- ① 「聞くこと」に関する検査では、考えの根拠を正確に聞き取ったり、話合いの仕方の工夫を捉えたりすることができていた。聞き取った内容を正確に記述することに課題が見られる。
- ② 言葉の特徴や使い方に関する事項では、漢字の読みや熟語の意味を捉えることはできていたが、漢字の書き取りや品詞の識別に課題が見られる。
- ③ 説明的な文章では、部分的な内容を読み取ることはできていたが、筆者の主張と根拠を読み取り、条件に応じてまとめることに課題が見られる。
- ④ 文学的な文章では、場面の展開や表現の効果を捉えることはできていたが、登場人物の言動などを手掛かりに心情を想像し、自分の言葉で記述することに課題が見られる。
- ⑤ 古典では、文章の大まかな内容を理解することはできていたが、二つの文章を読み、ものの見方や考え方の共通点を捉えることに課題が見られる。
- ⑥ 作文では、読書経験を踏まえて書くことはできていたが、読書の魅力に対する自分の考えを十分に表現できていないものも見られた。

4 授業において取り組むべきこと

【ポイント】

- ・文章全体と部分との関係に注意しながら、文章の構成や論理の展開を捉え、内容についての理解を深める学習の充実を図る。
- ・叙述を根拠にして、読み取った内容を自分の言葉でまとめたり感想を交流したりする学習の充実を図る。
- ・古典に親しむために、現代語訳や語注などを手掛かりに作品を読み、新たな気付きを得たり、興味・関心を高めたりする学習の充実を図る。
- ・言語感覚を磨き、社会生活で使う語彙を豊かにするための言語活動の充実を図る。

- ① 主として説明的な文章において、具体と抽象の関係性などを踏まえながら論理の展開について話し合う活動を通して、筆者の主張を読み取る活動の充実を図りたい。
- ② 叙述に着目し、情景描写や登場人物の言動などから暗示的に表現された心情を読み取り、自分の解釈をまとめる活動や互いの解釈を交流し比較する活動を通して、文章を深く読み味わう活動の充実を図りたい。
- ③ 古典の原文に加え、現代語訳、解説した文章などを手掛かりに作品を読むことを通して、古典に表れたものの見方や考え方を読み取る活動の充実を図りたい。
- ④ 言葉の特徴や使い方に関する知識を広げ、話や文章の中で適切に言葉を使うことができるよう、言語活動の充実を図りたい。

社 会

1 小問別の完全正答率と得点率

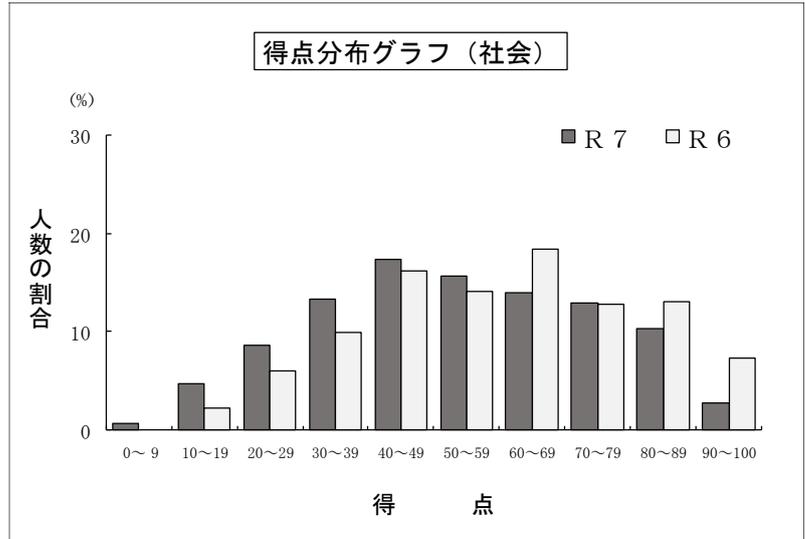
大問	小問	内 容	完全正答率 (%)	得点率 (%)											
				0	10	20	30	40	50	60	70	80	90	100	
1	(1)	名称	地図に示された大陸の名称を答える	83.5											
		記号	地図に示された大陸を通る経線を選択する	50.1											
	(2)	雨温図が表す都市を地図から選択する	42.4												
	(3)	各州を比較する資料を基にアフリカ州を選択する	59.7												
	(4)	各州の農作物に関わる資料を基にヨーロッパ州を選択する	36.2												
	(5)	2か国に共通する貿易の変化について資料を基に説明する	35.3												
2	(1)	地図に示された県の県庁所在地名を答える	60.6												
	(2)	①	資料を基に政令指定都市を答える	43.3											
		②	資料を基に川がつくりだす地形を選択する	63.6											
		③	図を基に三大都市圏の人口割合の特色を説明する	71.5											
	(3)	地図と表を基に福岡県を選択する	47.1												
(4)	資料を基に都市への人口移動の特色を説明する	49.0													
3	(1)	古墳時代の社会の様子について述べた文を選択する	74.7												
	(2)	大化の改新を進めた人物名を答える	41.3												
	(3)	資料を基に天平文化の特色に関する語句を選択する	45.6												
	(4)	日宋貿易を行うために整備した港の位置を選択する	40.9												
	(5)	資料を基に琉球王国が行った中継貿易の特色を説明する	27.8												
	(6)	室町時代の産業の特色について述べた文を選択する	40.0												
	(7)	あ	鎖国の完成に向けて幕府が行ったことを答える	94.2											
		い	鎖国の完成に向けた幕府の動きの目的を答える	26.6											
	(8)	①	外国船の動きに対し幕府が出した法令名を答える	35.8											
		②	19世紀初め頃の日本の様子について述べた文を選択する	45.6											
	(9)	資料を基に日本の産業革命の様子について説明する	22.1												
	(10)	米騒動の背景にあった世界のできごとを選択する	51.4												
(11)	世界恐慌から第二次世界大戦に至る過程を順に並べ替える	32.1													
(12)	資料を基に独立後の日本の外交について説明する	15.8													
4	(1)	秋田県の取組と日本国憲法第14条に共通する語を答える	79.4												
	(2)	条例を定めることができる機関を選択する	49.3												
	(3)	男女間の平等と合計特殊出生率との関係を説明する	67.9												
	(4)	図を基に我が国の選挙制度を答える	46.0												
	(5)	示された内容に該当する国会の種類を選択する	63.8												
	(6)	図を基に年代別の投票者数を比較して選択する	80.1												
	(7)	図を基に選挙における課題を説明する	61.7												
	(8)	サービスを示すものを選択する	84.8												
	(9)	利潤のうち株主に分配されるものを答える	58.0												
	(10)	政府の経済活動に関わる内容の組み合わせを選択する	57.4												
	(11)	図を基に我が国の財政構造を説明する	27.4												
	(12)	図と世界の人口を基に飢餓人口の数を求め選択する	57.2												
	(13)	図を基に我が国の食品廃棄物量の現状を説明する	28.7												

※得点率は、部分点を含めた得点の割合。

2 得点分布

得点分布表（社会）

年度 段階	令和7年度	令和6年度
90～100	2.9	7.3
80～89	10.3	13.0
70～79	12.8	12.8
60～69	13.9	18.4
50～59	15.6	14.1
40～49	17.3	16.2
30～39	13.3	9.9
20～29	8.6	6.0
10～19	4.7	2.3
0～9	0.6	0.0
計	100.0	100.0
平均点	53.7	59.3
標準偏差	20.9	20.7



3 現状の分析

前年度に比べ、80点以上の層が減少し、平均点は5.6点低下した。基礎的・基本的な知識及び技能の習得に一定の成果は見られたが、資料から必要な情報を的確に読み取り、社会的な見方・考え方を働かせて解釈し、適切に表現することに課題がある。

- ① 大問1(4)は、世界に占める各州の農作物の生産割合について、その特色を読み取り、習得した知識などに関連付け、選択する問題である（完全正答率 36.2%）。それぞれの農作物の生産割合の特色について、多面的・多角的に考察することに課題がある。
- ② 大問2(3)は、資料から各道県の特色を読み取った上で、習得した知識などに関連付け、選択する問題である（完全正答率 47.1%）。各道県の特色について、地理的条件から多面的・多角的に考察することに課題がある。
- ③ 大問3(5)は、琉球王国が行った中継貿易の特色について、地図や資料を基に説明する問題である（完全正答率 27.8%）。複数の資料から読み取った情報を、既習内容と結び付けて考察し、適切に表現することに課題がある。
- ④ 大問4(11)は、歳出と税収、国債発行額の推移を示す資料から、我が国の財政構造の課題について説明する問題である（完全正答率 27.4%）。資料から現代社会に見られる課題を読み取り、適切に表現することに課題がある。

4 授業において取り組むべきこと

【ポイント】 ・単元など内容や時間のまとまりを見通した「問い」を設定し、社会的な見方・考え方を働かせて課題を追究したり解決したりする学習活動を展開する。
 ・資料から必要な情報を読み取って的確に解釈し、それらを基に社会的事象の特色や意味、事象間の関連について考え、適切に表現する学習活動を展開する。

- ① 地理的分野では、地理に関わる事象を、位置や分布などに着目して捉え、思考・判断したことを説明したり、議論したりする力を養うことが大切である。資料から読み取った情報や習得した知識及び技能を関連付け、地理的事象の特色や意味について多面的・多角的に考察し、表現する学習の充実を図る必要がある。
- ② 歴史的分野では、各時代を大観して、時代ごとの政治や経済、社会の特色について多面的・多角的に考察し、的確に表現する力を養うことが大切である。歴史的事象を時期、推移、比較、相互の関連や現在とのつながりなどに着目して捉え、事象の意味や意義、事象間の関連、各時代の特色について考察したり、適切な用語を用いて表現したりする学習の充実を図る必要がある。
- ③ 公民的分野では、社会的事象についての意味や意義、特色や相互の関連を現代の社会生活と関連付けて考察し、表現する力を養うことが大切である。よりよい社会の形成を視野に、事実を基に多面的・多角的に考察、構想したことを説明したり、論拠を基に自分の意見を論述したりする学習の充実を図る必要がある。

数 学

1 小問別の完全正答率と得点率

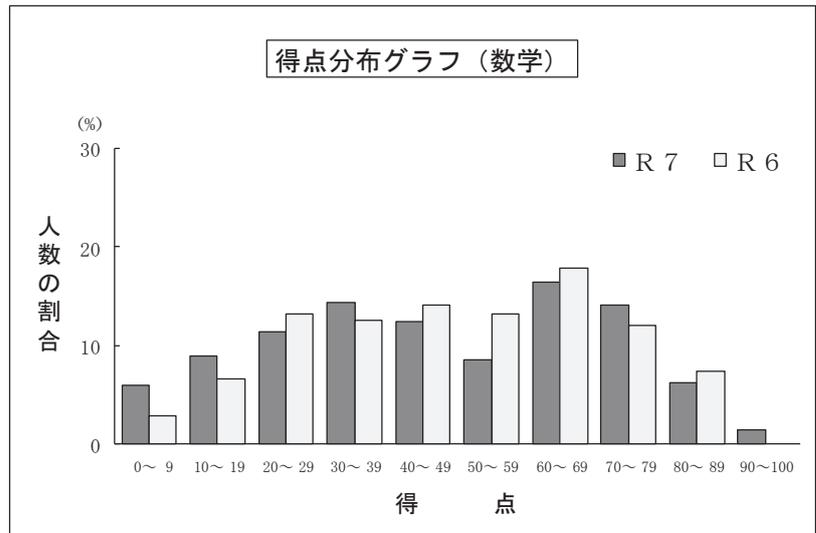
大問	小問	内 容	完全正答率 (%)	得点率 (%)		選択率 (%)	
				0	100		
1	(1)	正負の数を計算する	88.4			25.9	
	(2)	1次式を計算する	86.1			64.7	
	(3)	数量の関係を不等式に表す	75.1			49.9	
	(4)	等式を変形する	60.3			24.8	
	(5)	根号を含む式を計算する	75.3			79.7	
	(6)	連立方程式を解く	84.6			80.7	
	(7)	2次方程式を解く	56.3			68.5	
	(8)	式の値を求める	51.2			36.8	
	(9)	標本調査を基に個数を推定する	46.8			27.0	
	(10)	条件を満たす自然数の個数を求める	20.9			42.0	
	(11)	角の大きさを求める	47.2			53.1	
	(12)	角の大きさを求める	47.6			78.8	
	(13)	線分の長さを求める	40.1			90.8	
	(14)	正四角錐の体積を求める	19.0			54.0	
	(15)	水面の高さを求める	37.6			23.3	
2	(1)	㉓ 方程式を立式する	37.9				
	(2)	ア イ	条件を満たす数を文字を用いた式で表す	80.9			
		ウ	整数の性質を文字を用いて説明する	47.3			
	(3)	条件を満たす作図をする	58.5				
	(4)	①	条件を満たす文字式を選択する	52.7			
②		2点を通る直線の式を求める	49.3				
3	(1)	角の大きさを求める	58.5				
	(2)	① ㉓	条件に適する角を選択する	83.5			
		㉔	証明を成り立たせる三角形の合同条件を書く	57.8			
	②	三角形の相似を証明する	39.6				
(3)	線分の長さを求める	5.4					
4	(1)	条件を満たす確率を求める	28.3				
	(2)	箱ひげ図から読み取れることを選択する	39.2				
5	I	(1)	条件を満たすyの値を求める	29.7			73.7
		(2)	条件を満たすグラフを選択する	23.0			
		(3)	条件を満たすxの値を求める	3.2			
	II	(1)	条件を満たすxの値を求める	63.4			26.3
		(2)	条件を満たすxの値を求める	4.1			
		(3)	条件を満たすxの値を求める	7.3			

※得点率は、部分点を含めた得点の割合。
 ※大問1、5は学校選択の問題。選択率は、その問題を解くように指示された受検者の割合。

2 得点分布

得点分布表（数学）

年度 段階	令和7年度	令和6年度
90～100	1.5	0.0
80～ 89	6.2	7.5
70～ 79	14.2	12.0
60～ 69	16.5	17.8
50～ 59	8.6	13.3
40～ 49	12.4	14.1
30～ 39	14.3	12.6
20～ 29	11.3	13.3
10～ 19	9.0	6.6
0～ 9	6.0	2.9
計	100.0	100.0
平均点	47.6	48.7
標準偏差	23.5	21.3



3 現状の分析

- ① 大問1では、(1)、(2)、(3)、(5)、(6)で得点率が70%以上であり、基礎的・基本的な知識及び技能に関わる学習の成果が見られる。(12)円の性質を利用して、角の大きさを求めること、(13)中点連結定理を利用して、線分の長さを求めること、(14)展開図から立体の体積を求めることなど、数学的な思考力、判断力、表現力等を発揮して解決することに課題が見られる。
- ② 大問2(1)①の得点率は37.9%であり、具体的な場面に即して数量の関係を捉え、方程式をつくることに課題が見られる。(4)②の得点率は49.3%であり、変化や対応の特徴を捉え、式、グラフを相互に関連付けて考察することに課題が見られる。
- ③ 大問3(2)①⑤の得点率は58.4%、(2)②の得点率は53.6%（完全正答率 39.6%）であった。また、(3)の得点率は5.4%であった。図形の基本的な性質や定理を根拠とし、それらを基にして図形の性質を論理的に確かめたり、図形の性質を具体的な場面で活用したりすることに課題がみられる。
- ④ 大問4(1)の得点率は28.4%であり、場合の数を基にして得られる確率の求め方を考察し表現することに課題が見られる。
- ⑤ 大問5は、図形上の点の動きに着目して考察する図形と関数の融合問題であった。得点率は、Ⅰ、Ⅱともに小問が進むにつれて低くなり、条件を満たす式やグラフをつくることに課題が見られる。

4 授業において取り組むべきこと

- 【ポイント】 数学的活動を通して、数学的に考える資質・能力をバランスよく育成する。
- ・数量や図形などについての理解を深めるとともに、数学的な技能の習熟を図る。
 - ・数学的な思考力、判断力、表現力等を高める。
 - ・数学的活動の楽しさや数学のよさを実感して粘り強く考える態度を養う。

- ① 「数と式」の領域では、文字を用いた式の計算や方程式を解くことなどの数学的な技能について、一層の習熟を図りたい。また、大問2(1)、(2)のように、具体的な場面において、文字を用いた式を活用して問題解決する活動を重視したい。
- ② 「図形」の領域では、図形の基本的な性質や定理を正しく理解するとともに、それらを活用して問題解決する活動を重視したい。大問1(13)のように図形の性質を利用したり、大問3(2)のように条件を用いて論理的に考察したりする活動の充実を図りたい。
- ③ 「関数」の領域では、大問2(4)のように、式とグラフを関連付けて考察する活動の充実を図りたい。また、大問5のように、図形の変化の様子を的確に捉え関数に表すことについて、丁寧に指導する必要がある。
- ④ 「データの活用」の領域では、箱ひげ図から読み取れるデータの分布や傾向について、批判的に考察し判断する活動を重視したい。大問4(2)のような問題において、根拠を明らかにして説明する活動の充実を図りたい。

理 科

1 小問別の完全正答率と得点率

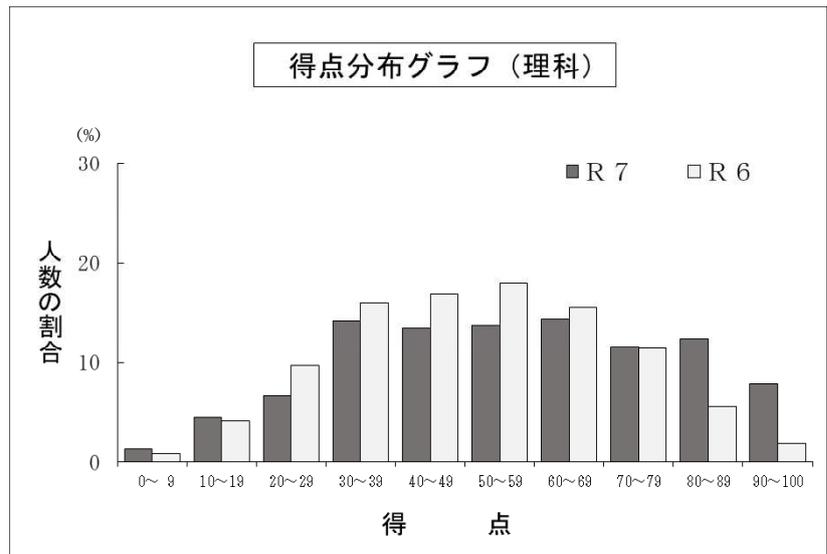
大問	小問	内 容	完全正答率 (%)	得点率 (%)											
				0	10	20	30	40	50	60	70	80	90	100	
1	(1)	被子植物を選択する	70.4												
	(2)	被子植物に見られる構造について答える	80.5												
	(3)	①	実験操作の目的について選択する	94.4											
		②	花粉から伸びる管の名称を答える	61.9											
		③	X	花粉管のはたらきについて説明する	53.5										
Y	被子植物の発生について答える		46.7												
2	(1)	化学変化について説明する	58.2												
	(2)	鉄粉と結びつく気体を化学式で表す	51.6												
	(3)	水溶液の溶媒の質量を求める	33.2												
	(4)	X	発生した気体の性質を答える	80.1											
		Y	発生した気体の名称を答える	81.8											
	(5)	周囲から熱をうばう化学変化を答える	79.0												
(6)	化学変化による熱の放出を利用しているものを選択する	77.5													
3	(1)	岩石の種類を答える	46.7												
	(2)	岩石に含まれる鉱物の種類を選択する	40.9												
	(3)	①	水溶液の冷え方について答える	57.2											
		②	岩石ができた場所や岩石のもとになったマグマの性質について説明する	59.7											
	(4)	X	岩石の種類を選択する	52.2											
Y		岩石の種類を判断した理由を説明する	29.3												
4	(1)	導体でできているものを選択する	82.0												
	(2)	針のふれが異なる理由について説明する	42.8												
	(3)	発光ダイオードの特性について説明する	49.7												
	(4)	①	電磁誘導によって流れる電流について答える	53.1											
②		電力量にかかる料金を求める	12.2												
5	(1)	①	自ら光や熱を出す天体について答える	82.4											
		②	地球から見ると月によって太陽がかくされる現象について答える	66.6											
		③	光が太陽から地球に到達するまでの時間を求める	53.3											
	(2)	①	水面に反射して見えた像を選択する	46.0											
		②	光の反射の法則について説明する	64.0											
③		水面に反射した光の道筋を図示する	40.9												
6	(1)	①	双眼実体顕微鏡の操作について答える	6.6											
		②	植物における水の通り道を選択する	64.9											
		③	茎のつくりについて答える	68.3											
	(2)	①	水にとかしたときに電流が流れる物質について答える	83.9											
		②	ダニエル電池におけるイオンの量の変化を表すグラフを選択する	37.9											

※得点率は、部分点を含めた得点の割合。

2 得点分布

得点分布表(理科)

年度 段階	令和7年度	令和6年度
90～100	7.9	1.9
80～89	12.4	5.6
70～79	11.6	11.4
60～69	14.4	15.5
50～59	13.7	18.0
40～49	13.5	17.0
30～39	14.1	16.0
20～29	6.6	9.7
10～19	4.5	4.1
0～9	1.3	0.8
計	100.0	100.0
平均点	56.8	51.9
標準偏差	23.1	18.7



3 現状の分析

- ① 今年度の得点分布は、昨年度と比べ、70点以上の割合が13.0ポイント増加し、39点以下の割合が4.1ポイント減少している。
- ② 観点別の完全正答率は、「知識・技能」が64.5%、「思考・判断・表現」が46.8%である。特に「知識・技能」のうち、用語を記述する問題の完全正答率が67.9%であることから、普段の学習において基礎的・基本的な知識及び技能の習得が図られている成果と言える。
- ③ 領域別の完全正答率は、化学的領域が64.8%、生物的領域が60.8%、地学的領域が54.3%、物理的領域は48.8%である。物理的領域の完全正答率が比較的低かった。
- ④ 大問4(2)の針のふれが異なる理由を説明する問題では、完全正答率が42.8%である。棒磁石の磁力の強さと生じる誘導電流の大きさとの関係について、理解する力が十分とは言えない。
- ⑤ 大問6(2)②のダニエル電池におけるイオンの量の変化を表すグラフを選択する問題では、完全正答率が37.9%である。電極における変化をイオンと関連付けて解釈する力が十分とは言えない。

4 授業において取り組むべきこと

【ポイント】科学的に探究する力を育成するために

- ・理科の見方・考え方を働かせ、結果を分析して解釈する学習活動の充実を図る。
- ・目に見えない自然の事物・現象を、図やモデル等を用いて表現する学習活動の充実を図る。

- ① 大問4(2)のように、理科の見方・考え方を働かせ、結果を分析して解釈することができるようにするためには、複数の観察や実験、調べたことなどの結果を図や表などの形式で表し、生徒が比較したり関連付けたりして考え、関連性や規則性を見いだすことができるように促す必要がある。その際、量的・関係的な視点などの理科の見方・考え方を働かせ、考察した内容が妥当かどうかを検討できるようにすることが大切である。
- ② 大問6(2)②のように、目に見えない自然の事物・現象について実感を伴った理解が図られるようにするためには、「化学変化と電池」の内容においては、電極で起こる反応をイオンと関連付けて考察できるように促す必要がある。その際、粒子をモデル等で表して考えたり説明したりする学習活動の充実を図ることが大切である。

英 語

1 小問別の完全正答率と得点率

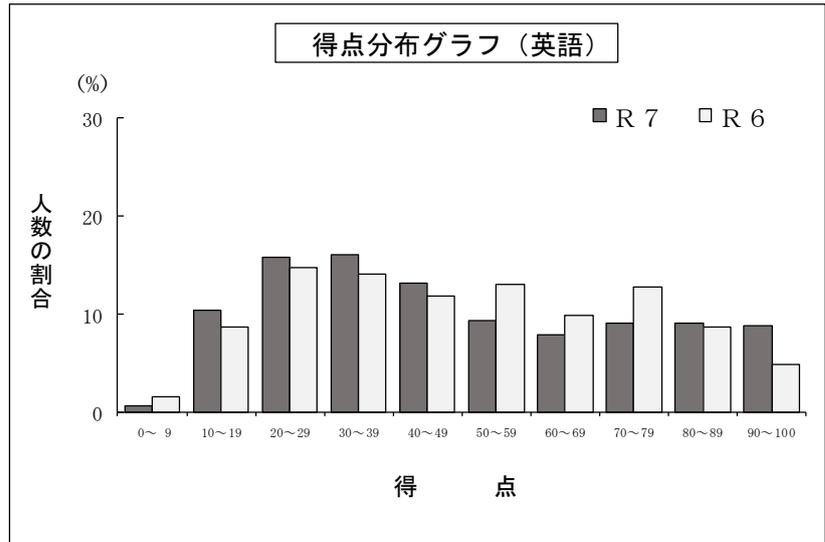
大問	小問	内 容	完全正答率 (%)	得点率 (%)												
				0	10	20	30	40	50	60	70	80	90	100		
1	(1)	①	短い会話を聞いて要点を捉える	96.4												
		②	短い会話を聞いて要点を捉える	89.2												
	(2)	①	会話を聞いて適切に応答する	53.5												
		②	会話を聞いて適切に応答する	56.7												
		③	会話を聞いて適切に応答する	41.5												
	(3)	質問	まとまりのある会話を聞いて概要を適切に捉える	51.9												
		職業	まとまりのある会話を聞いて要点を適切に捉える	46.5												
	(4)	①	日常的な話題について、概要を適切に捉える	52.4												
		②	日常的な話題について、必要な情報を適切に聞き取る	31.2												
		③	日常的な話題について、要点を適切に捉える	45.6												
2	(1)	①	文脈に応じて語形を変化させる (例) 複数形 children	74.0												
		②	文脈に応じて語形を変化させる (例) 動名詞 watching	60.7												
		③	文脈に応じて語形を変化させる (例) 過去形 felt	48.1												
	(2)	①	必要な2語を加え、正しい語順で英文を完成させる (例) Which is taller	45.6												
		②	必要な2語を加え、正しい語順で英文を完成させる (例) I was helping	41.5												
		③	必要な2語を加え、正しい語順で英文を完成させる (例) where she is	34.5												
3	(1)	①	条件に合う単語を書く (例) interested	42.7												
		②	条件に合う単語を書く (例) listen to	43.1												
		③	条件に合う単語を書く (例) have been	39.7												
		④	条件に合う単語を書く (例) to write	21.2												
	(2)	条件に応じて、英語で質問する	42.2													
4	(1)	①	内容を正確に読み取り、適語を選ぶ	58.2												
		②	内容を正確に読み取り、質問に適切に答える	56.9												
		③	内容を正確に読み取り、要点を適切に捉える	61.4												
		④	内容を正確に読み取り、文脈に応じて適語を選ぶ	41.1												
	(2)	賛成又は反対の立場で、理由と共に意見を述べる	6.8													
5	(1)	①	①	内容を正確に読み取り、要点を適切に捉える	36.5											
			②	内容を正確に読み取り、要点を適切に捉える	68.1											
		③	ウ	内容を正確に読み取り、要点を適切に捉える	72.9											
			エ	内容を正確に読み取り、要点を適切に捉える	77.2											
		④	文脈を捉え、英文を完成する	16.3												
	(2)	①	文章の要点を読み取り、内容を日本語で説明する	24.6												
		②	内容を正確に読み取り、要点を適切に捉える	63.9												
		③	内容を正確に読み取り、要点を捉える	43.8												
		④	ア	文章の概要を読み取り、本文の内容を捉える	37.9											
			オ	文章の概要を読み取り、本文の内容を捉える	47.4											

※得点率は、部分点を含めた得点の割合。

2 得点分布

得点分布表（英語）

年度 段階	令和7年度	令和6年度
90～100	8.8	4.8
80～89	9.0	8.7
70～79	9.0	12.8
60～69	7.9	9.9
50～59	9.3	13.0
40～49	13.1	11.8
30～39	16.0	14.1
20～29	15.8	14.7
10～19	10.4	8.7
0～9	0.7	1.5
計	100.0	100.0
平均点	49.8	49.9
標準偏差	25.4	23.7



3 現状の分析

平均点は49.8点であった。大問4の英作文の得点率が、昨年度から5.4%上昇した。論理的に表現する言語活動の充実による成果であると言える。一方で、大問1のリスニングでは、聞き取った情報を整理して要点を把握することに、大問3では、基本的な表現を活用することに、それぞれ課題が見られた。日頃の授業において、実際のコミュニケーションの場面を想定した言語活動の充実を図ることにより、「聞くこと」と「書くこと」の指導の充実を図ることが求められる。

- ① 大問1における平均得点率は56.5%であった。会話や説明などを聞いて、概要や要点を捉えることにはまだ改善の余地があり、聞き取った情報を整理することに重点を置いた指導が求められる。
- ② 大問2では、適切な語句を補って英文を完成させる問題の得点率が41.3%と低く、文構造や文法事項、言語の働きなどの知識を活用し、正しい語順で文を構成することに課題が見られる。文脈に応じた言語使用に重点を置いた指導が求められる。
- ③ 大問3では、マッピングを見ながら発表の英文を完成させる問題の得点率が37.5%と低かった。言語活動を通して、活用頻度の高い基本的な語句や表現の定着を図る指導が必要である。
- ④ 大問4では、話し手の考えを理解し、要点を捉える設問の得点率が61.4%と高かった。表現力を更に高めるために、会話の流れに応じて関連する質問をしたり、理由とともに英語で答えたりする場面を様々な言語活動の中に設定するなど、即興で表現する力を育成する指導が必要である。
- ⑤ 大問5では、英文から抽出した情報の活用で課題が見られた。読解の精度の高まりを感じる一方で、英文から抽出した情報の活用で主眼を置いた(1)の得点率は44.4%であった。思考力、判断力、表現力等を発揮し、得られた情報を整理・吟味する指導が求められる。

4 授業において取り組むべきこと

【ポイント】

- ・言語活動を通して、正しく語彙と文法事項を活用し、知識及び技能の定着を図る。
- ・生徒が目的等に応じて知識及び技能を活用し、思考・判断・表現する多様な場面を設定する。

- ① 「主体的・対話的で深い学び」の実現を目指し、具体的な目的や場面、状況等に応じて、既習の語彙や文法を実際のコミュニケーションにおいて活用し表現させることが重要である。ペアワークやグループディスカッションを通じて、言語材料と言語活動を効果的に関連付け、生徒が自然に語彙と文法を用いることを促していくことが重要である。
- ② 生徒が既習表現を活用する機会の充実を図り、思考・判断・表現することにより学びを深めていくことが求められる。また、生徒が主体的に学習に取り組めるよう学習の見通しを立て、自身の学びや変容を自覚できる場面を設定することも必要である。